

# 未来をつくる行革の一步

## 事務事業・公の施設の見直し

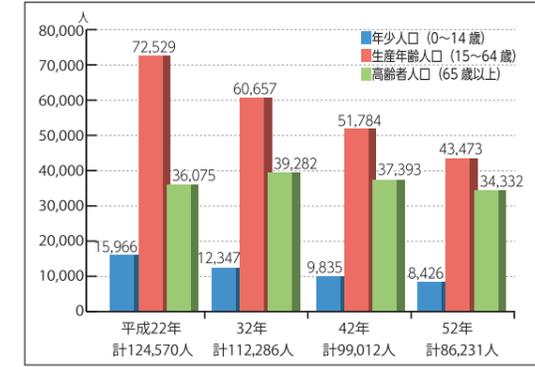
市は、10月22日に「事務事業・公の施設の見直し」の原案を全て公表。項目は統合などにより全285項目となりました。今後、成案の取りまとめに向けて、関係する皆さんと話し合いを進めていきます。今回は、共通の認識を持って話し合いができるよう、改めて市の将来像や見直しの考え方をお知らせします。

■問い合わせ先 本庁行財政改革推進室（内線434）

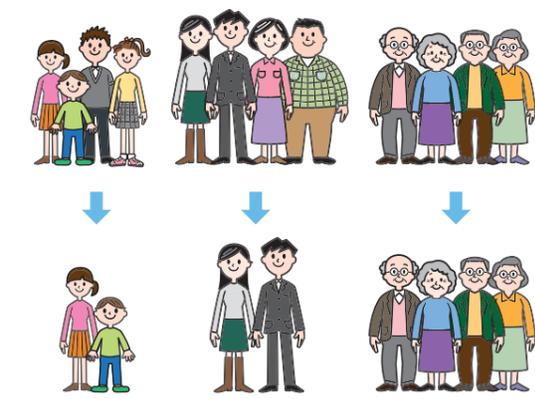
### 市の将来像と行革の関係

広報おうしゅう6月号でお知らせしたとおり、市の人口は今後大きく減少すると見込まれています（グラフ）

■グラフ 本市人口の将来見通し



【出典】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口



つ。減少するのは15〜64歳の生産年齢人口と14歳以下の年少人口で、65歳以上の高齢者人口はほとんど変わりません。

### 見直しの方向性

8月号では、市の事務事業を分類するための見直しの視点をお知らせし、それらを①必要性や有効性、妥

当性②官民の役割分担、より効率的な手法③過不足ない適正なサービス水準、受益と負担などの公平性——の3つに分類して検証することになりました。

今回公表した事務事業・公の施設の見直し案を、具体的な項目に当てはめてみましょう。どのような視点で検討し、将来の方向性はどうかが見えてきます（表）。全285項目の個票は、市のホームページのほか、本庁行財政改革推進室、各総合支所総務企画課、各地区センターで閲覧することができます。

また、市は公の施設の一斉更新時期も控えています。これらの状況を見据えて今のうちから対策を講じなければ、手遅れになりかねません。今回の行財政改革は、欠くことのできない市民サービスを守るために行うものです。



### 表 見直しの方向性と具体的な事務事業

I 必要性や有効性、妥当性の検証	II 官民の役割分担、より効率的な手法の検証	III 過不足ない適正なサービス水準、受益と負担など公平性の検証
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業開始時の目的が達成された、または社会情勢の変化によりその意義が薄れた事業は、廃止または縮小</li> <li>② 対象者、利用者が少数または減少している事業は、廃止または市民に広く効果が及ぶよう内容を見直す</li> <li>③ 国・県事業との重複または市内部で内容が類似している事業は、統合や組み替えにより効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 前沢・ひめかゆ・国見平・黒滝温泉、越路・ひめかゆ・国見平スキー場など</li> <li>② 姉妹都市交流、環境フォーラム、児童遊園・歴史公園・市営住宅管理など</li> <li>③ グリーン・ツーリズム事業、前沢・胆沢劇場、市民文化祭など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 太陽光発電促進補助金、寡婦・障がい者・乳幼児・妊産婦・ひとり親医療費給付事業など</li> <li>② 牧野事業、幼稚園・保育所保育料、浄化槽設置補助金、体育施設使用料など</li> <li>③ 市道・農道・林道維持、ごみ処理、消防団、学校管理など</li> </ul>



話し合いで最適な見直しに

市は、市民生活に支障のないよう行政サービスを提供しなければなりません。特に、子ども・高齢者・障がい者など、支援が必要な人たちの生活を支える責任があります。限られた財源の中でその責任を果たしていくためには、市民、地域、団体などが行政に頼りきりにならずに、自立することが必要です。全て今までもお力を発揮し、自らの負担を避けるだけでは、市の財源が枯渇し、守るべきものも守ることができなくなります。

これに対応していくためにも、現在の事務事業の見直しは避けられません。何が大事なのかを見極め、最適な見直しになるよう、話し合いへのご協力をお願いします。今後、見直しの進捗状況は、市のホームページなどで随時お知らせしていきます。